広報松之山

題字は佐藤町長
第42号
発行所　松之山町役場
印刷
上越・あかつき印刷所

松之山簡水、浦田小屋体整備 重点

新年度予算案つくりはじまる

一月七日、佐藤町長から昭和四十七年度予算案編成の方針が示されました。

佐藤町長が示した重点方針は、一、中立山分校を統合した浦田小学校の整体新築（昭和四十六年には校舎新築）。

二、地すべりのため地上に仮配管となっている松之山簡易水道の完全整備。

三、冶山林道協会、土木協会費などの地元負担を解消する。

四、固定資産税を引き続き〇・一%軽減する。

五、産業面で個人助成的な補助金はやめる。などがその大要となっています。

これら方針の背景として年々、多様化する住民要求の中で、除雪区間の延長と機械の増強、水道ゴミ処理対策、校舎の新改築、保育所の整備など、いづれも対前年比二〇%程度の事業費増となっています。

反面、才入面では町税が過疎化現象などから全然伸びず、才入財源の大半をしめる地方交付税は、過日全国町村長大会での増額要望にもかかわらず、国自体の財源不足ということから対前年比五%増程度しか期待できないところから各種補助事業に対する国県の補助金を最大限見込んだとしてもなお、従来の積立運用資金を持ち出すなど、かなりきびしい財源難に追いこまれています。予算総額では四億六千万円程度となる模様です。

完成近い浦田小校舎

事務当局の試算による新年度主要事業費は浦田小学校の屋体建設費約三千八百万円、簡易水道の整備は二カ年計画で六千二百万円、道路改良費七千万円（町道松代、松之山線の補装千メートルを含む）常設保育所七百万円、里山再開発事業二千万円などとなっています。

新年度予算案を事前審議する議会常任委員会は、一月二十五日土木委員会を皮切りに、二十六日社会厚生委員会、二十七日産業委員会が開かれました。

新年度予算を総括審議する定例議会は三月十日頃になる見込です。

浦田小校舎完成近し

鉄筋三階建、モダンな浦田小学校の新築が三月末日完成をメドに工事が急ピッチですすんでいます。

延床面積千五百十八平方メートル、十教室、総工費七千五百六十万円（内国庫補助三千四百九十二万円、起債千五百六十万円）

中立山分校を統合して六学級百六十三人となり、六月一日頃オープンされる予定です。

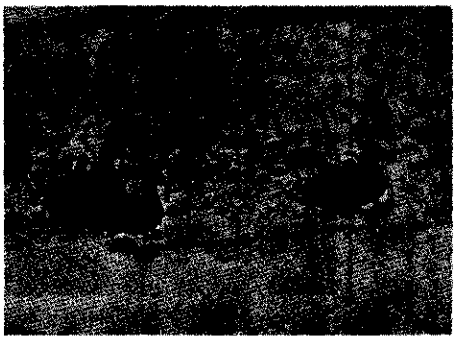
1羽きて2羽きてカモは雪に映ゆ……行進

町議会で政府に意見書提出

十二月二十四日開かれた町議会では、年々困窮している地方財政を国の力で打開してほしいと、小中学校建築に伴う補助単価引き上げ、国保事務費の全額国庫負担、地方交付税率を四十一%（現行は国税三税の三十二%）民主的な地方財政委員会の設立などを骨子とする意見書（別項）を満場一致で採択、内閣総理大臣をはじめ、関係各省、地元出身代議士などに提出いたしました。

なおこの意見書の趣旨説明は山岸石松議員がおこないました。

全国町村長大会でも

十二月三日東京で「地方財政危機突破全国町村長大会」が開かれ、住民に対する超過負担の解消などによって配分率を変更されたい。現行の配分率三二%を四十%に引上げる。

三、地方債制度を改善すること。

○地方自治法二五〇条による許可制をやめる。

○償還の一時停止を講じ公共事業債については国が元利補給を行なうこと。

○起債の政府資金をふやすこと。

○国が計画する公共事業に伴い自治体が事業を進めるための起債については国の責任において全額元利補給を行なうこと。

四、地方財政委員会制度を確立されたい。

○地方自治体など自治体関係者を参加させてつくる。

○国と地方の税源再配分。

○行政事務再配分を民主的に行なうこと。

五、特別豪雪地帯に対する強力な財政措置を講ずること。

以上

新潟県東頸城郡
松之山町議会

議会の意見書

一、超過負担を解消する措置を講ぜられたいこと。

○小中学校建築等に伴う補助単価を時価単価に引上げると共に豪雪地における基準坪数（特に屋体）を大巾に引上げて、町村の超過負担をなくすること。

○国民健保事務費の超過負担をなくすること。

二、地方交付税を民主的にして配分率を変更されたい。

国保 医療費は上値げ

すでに決定されている医療費二十%値上げ、また老人医療費無料化を来年一月から実施を打ち出した国の方針など、国保事業の予算編成も複雑そのものだが、いづれも町村段階への指示は何もなされていないので当初予算では、医療給付七割、助産給付一万円、葬祭給付は千円、育児手当（月）千八百円、また保険税についてもそのまま据置かれ、新年度の予算規模は一億一千万円程度となる見込みです。

いぜん高い普通課程進学

松之山分校（安塚高校）ではこのほど小中学生の進学調査をアンケートにより実施したが、その結果、普通科への進学希望がいぜんとして高いことを示しました。

調査対象は、松之山町内の小学校五、六年生、中学校一、二年生の父兄五百二十七名でした。その結果、①高校に進学させる四百二十一名（七九・九%）させない百三名（二〇・一%）

②どのコースを選択させるか、普通コース二百三十名（七二・六%）職業コース八十六名（二七・一%）

職業コースのうち商業五五%、農業一八%、家庭一三%となっており、進学率は依然として高く、また職業コースでは商業が一番多かったことが特徴的でした。

三人の子もちは 児童手当がもらえます

一月から十八才以下の子が二人で三人目が五才未満の親に一月三千円の児童手当が支給になります。

該当者は役場で調べて全部に案内をしましたが万一調査もれ等で案内の届かなかった方は急いで厚生係に申し出て下さい。

郵便局から

二月一日からつぎの郵便料金が値上がりとなります。

はがき　十円（現在七円）
封書（定形）二十円（現在十五円）

元軍人の方に

復員してから公務原因で亡くなった人の家族で、弔慰金等の恩典に浴さない方は一応申し出て下さい。

該当するかどうかは、それぞれの実情によって違いますが、例えば軍病院を退院してから八年以内に結核で亡くなった人の内縁は年金がもらえるなどの例もあります。

住宅新築27

住宅の新増築ブームは一段落したのではないかと言われている町役場課の調査によると昭和四十六年中に新築された住宅二二七棟、物置き兼車庫一九棟となっており前年とほぼ同数でした。

反面廃町による廃家は二十七戸となっています。

家屋の新増築により当然固定資産の再評価がおこなわれるわけですが、これによる固定資産税の増徴額は概計で四十七万円となります。

役場のでんわ

役場の電話番号をお知らせします。皆さまからの用件も多くなったので増設もいたしました。

お話しの用件がはっきりしないため取りつぎに手間どることがあります。

お呼び出しの際は出来るだけ具体的におっしゃってくださるようお願いします。

一一〇番―町長、助役、消防など。

一一一番―土木、ブル、除雪、畜産

一一二番―国保、衛生、水道、職業、年金、マイクロバス、厚生、税務、保健婦など。

二五一番―産業、農業委員会、共済組合など。

二五五番―収入役、会計

二七四番―教育委員会

二八〇番―商工会

二四〇番―松之山診療所

総務、戸籍、消防など。

森林組合など。

大雪にご用心 雪による事故を防ぐために

新潟地方気象台の長期予報によると、この冬は寒暖の変動が大きく、1月下旬2月前半ごろには、寒さのつづく期間があり、大雪になりそうです。

お互いに次の点にじゅうぶん注意して、事故のないようにしましょう。

○屋根の雪おろしは早目にする。

○消火栓や消防器具置場非常口は必ず除雪しておく。

○川や池、橋、がけなどの危険個所に標識を立てる。

○なだれ危険個所には標識を立てるほか、なるべく危険個所を通らないようにする。

○児童、生徒の集団登（下）校を行ない、悪天候の日や危険のある場所では父兄が付き添う。

○石油ストーブ、ガスストーブなどの暖房器具は、説明書に合った安全な取扱いをする。

○火気を使用しているときは、その場所を離れない。留守にする場合必ず消火する。

以上のことを守って無事故で楽しい春を待とうではありませんか。

（安塚警察署より）

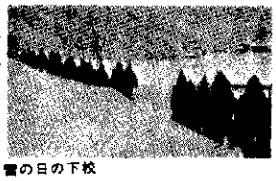
雪の日の下校

自動車重量税 十二月一日から

詳細は税務署又は税務課へ

「自動車重量税」という制度が十二月一日からはじまりました。

この十二月一日以降検査を受ける自動車と使用の届出をする軽自動車です。

そのうちブルドーザーなどの大型特殊自動車は無条件で非課税、そのほか中古車の場合一定のものについても非課税です。

おさめかたは……

「自動車重量税」は、次のような場合、原則として税額に相当する自動車重量税印紙を自動車重量税納付書にはりつけて陸運事務所（自動車検査場）の窓口へ納めるしくみになっております。

①新規検査や継続検査などを受ける自動車

②軽自動車の使用届出をして車両番号の指定を受けるとき。

お問い合わせは……

田税務署（電②〇三八一）

なお、この場合自動車重量税印紙以外の印紙で納めても正当な納付にはなりませんので、窓口へ提出するまえによく確かめてからにしてください。

車検査証の交付、または有効期間の記入を受けるとき

詳細お問い合わせは、高

○検査を受ける自動車

種別	期間
乗用	2年
二輪小型	2年
上記以外	2年
貨物	2年
乗用	1年
二輪小型	1年
上記以外	1年

○使用の届出をする軽自動車

種別	期間
二輪以上	1年

税率表

種類	税率
車両重量0.5トンまでにその端数ごとに	3,000円
車両重量0.5トンをこえるその端数ごとに	2,500円
	3,000円
	1,500円
車両総重量1トンまでにその端数ごとに	5,000円
車両総重量1トンをこえるその端数ごとに	2,500円
	7,500円
	4,000円

へどうぞ。

ボイ山を緑に

里山再開発事業すゝむ

生活様式の進歩により価値のなくなったボイ山に植林し、里山村の財産づくりと自然保護を図る目的で一昨年から里山再開発事業がはじめられました。

松之山町では、昨年天水畑で着手されましたが、ことしは新たに東山団地六十五ヘクタールに取り組むことになりました。

里山再開発事業は、一団地面積二十ヘクタール以上が対象となり、その事業費の四分の三を国庫補助対象とし残りが町村負担となります。

作業は松之山町森林組合が町から依託をうけ事業主体となり現在の作業班三十五名が地元の協力を得ながら伐採、抜根、植林などを一貫しておこないます。

しかし年々、里山再開発だけでなく植林事業全体の面積が増加しているので、現在の作業班の人員だけでは追いつかず、今後は該当地域から婦人労働者の作業班への参加を町森林組合では要望しています。

森林組合作業班には、冬休業手当などが県連から支給されることになっています。

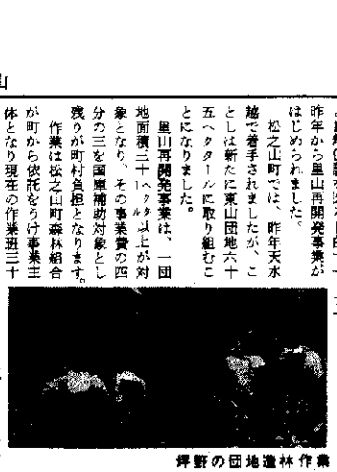

坪野の団地造林作業

㊙ 1位 ほうねん 2位 こしじ

昭和四十六年産米の検査等級別の発表数が松代食糧事務所から発表されました。

それによると、前年に比べ天候不順などの原因で、米熟米や奇型米の混入が多く四等米が全体の四十六%を占めています。

また上位等級を占めた品種は、①ほうねん早生、②こしじ早生で、れいめい、ふじみのり、みよし、などは、四・五等級位に集中しています。

総売り渡し数では（検査数）昭和四十五年産米に比較し約七千俵すくなくなっています。

昭和46年産米検査数
（うるち・もち・酒米合計）

等級		46年%	45年%
1等	0	0	0
2〃	624	1.5	4.9
3〃	20,360	50.4	77.3
4〃	18,747	46.4	17.0
5〃	671	1.7	0.8
外	16	0	0
計	40,418	(100)	(100)

すみぬり祭盛大に

毎年一月十五日、松之山温泉でおこなわれる奇習すみぬり祭りは同日午後二時から、町外からの参観者二千数名を迎え、約百五十人が集って賑やかに、おこなわれました。

ことしは地元温泉組合で、すげぼうしやわらぐつなどの服装を呼びかけローカルカラーの豊かなすみぬり祭りとなりました。

はるばる神戸からおいでになったご婦人のカメラマンから、「すげぼうし」と「わらぐつ」を是非わけてほしいなどの申出もあり、一層なごやかな風景もみられました。

◇むこ投げ

また同日は、午後一時から松島地区に古くから伝わっている「むこ投げ」の行事も湯本でありました。ことしは福原豊さんが初婚とあって、地元の若い衆の威勢のいいかけ声とともに雪の中になげられ、観衆のさかんな拍手をうけていました。この「むこ投げ」の模様は同日午後四時半のBSNラジオで実況放送されました。

〝雪片のまつわるほほにすみをぬる〟……三二

（松之山温泉すみぬり祭）

ふゆ仕事

冬の仕事がほしい、というご婦人方を中心に強い要望が出されています。

働労は国民の権利でありこれが等しく保障されなければならない、と憲法に示されているところです。

ともあれ冬期間だけの内職という選択には、おのずから限度があるし、その従事期間が、これよりのびるということになれば、それは、内職ではなくて、やがて就業構造の変革につながるということになるだろう。しかし、奢雪へき地における工場誘致、内職の開拓は根本的には個人や、単一町村だけではどうにもならない困難さを包蔵しているが、一定のワク内での実現は、必ずしも、不可能なことではないはずです。ここにいくつかの内職をご紹介しながら町民の皆様と共にこれらの仕事が一層充実されることを期待し、更に冬の松之山の今後のあり方について一歩ほりさげて考えてみたいものです。

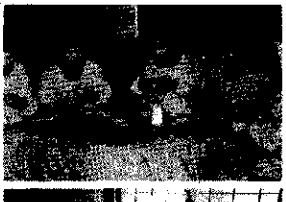

ボール縫い

部落の公会堂にあつまって内職のボール縫い、ランテンと縫い合せた糸をしめつける音と明るい話し声が交錯してあわただしい。

出線のとうちゃんのこと、お隣りの出来ごと、嫁と姑のこと、子供のこと、など時折り射しこむ春の陽ざしの中でご婦人達の話にはずみ作業もはかどっていた。

生産者は町全体で百三十人ことしの目標六千四百個。

（問い合せは役場職業係）

こけしづくり

一人一人が名人芸というところ、個人毎に生産目標にむかって余念がない。五月の雑様祭には、十点ほどが、黒川村での天覧会場に展示されることになっている。作成者約四十人、ことしの生産九千個を目標にしている。

（問い合せは松之山町商工会）

五月人形のよろい

こうして、一枚一枚を縫でつないで美しいよろいに仕上げて行く丹念な仕事。出来上ったものは、業者が集荷していく。はじまってからまだ日は浅く仲間は二十人位。上品な奥様内職というところ。

（問い合せは水梨もと屋）

出ばた

出機（でばた）内職ではなくて本業である。熟練者で一日一反（千八百円）の十日町お召を織り上げる。製品はまとめて十日町機業会社へ納品されるが、冬の製品輸送が悩みのタネだといわれている。仲間はおよそ三十七名。

（問い合せは東川さと見屋）

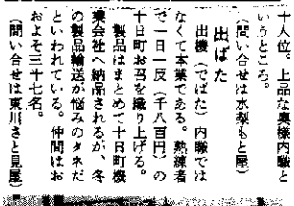

あかんな牛飼育

村山重雄

農業の後退ムードの中にありながら、与えられた立地条件を有利に活かした肉用肥育牛は前年対比十八%増と順調な伸びを示しています。

昨年中から出荷された肥育牛は二百八十五頭、最高値一頭当り五十万円（補田）と今までに例のない高値で取り引きされました。

出荷されたもののうち二百五十五頭が浦田農協管下の農家のもので、同農協では今年は更に三百頭を目標に肥育農家の指導と援助にあたっています。

補田地区では一戸で二十頭を飼育する農家が四戸もあり、多頭飼育は次第に増加の傾向だといわれています。

なかでも中原の村山重雄さん（23才）は現在二十二頭を飼育し、後継者がないといわれている松之山でおとうさんの秀夫さん（50才）と力を合わせて多頭飼育の実績をあげています。

「今後、米国などからの輸入の脅威にあっても肉質の良さでがんばる」と、行きづまったへき地農業に新しい時代を築こうと意欲をもやしています。

出稼 景気後退を反映か

珍らしく雪もすくなく好天に恵まれた十二月の二十九日三十日、三十一日の三日間、のべ十二台のバスに分乗して四百三十三人の出稼者が、お正月帰省されました。

ことしの帰省バスは名古屋から三台で八十人、東京から九台で二百五十三人、出稼者総数のうち約四十%近い方々が帰省されました。

ところで、ことしの出稼者の就職先きは、例年のように東京・神奈川・愛知・埼玉などが圧倒的に多く、職種は、土工・いも売り、そば売りなどが首位で鉄工合板工などがこれにつづいています。

案じられていたこうにゞルショックなど一連の景気沈滞から、労働条件は、どこも悪く、職場を転々としている出稼者もでています。

また おおいに稼ぎまくろうと意気込んでいたのに、残業が期待したように出されないのでこの面からも収入が全般に落ちこんでいる傾向があるようです。当局では収入面での後退もさることながら労働災害が起きないよう強力注意をおねがいしています。

榎口正雄さん（43）は「ニ三人のグループが事務所へ来て、何んとか使ってもらえないかと来ては断わられていく例が毎日のようにある。私達は下水道工事の仕事をしているのですが、不景気になると、大企業が小さい仕事にまでどんどん手を出して機械化してしまうので体をはって働いている私等出稼者の仕事場は、どうしてもせばめられるのでないか、と仲間で心配しているところです」と語っていました。

私の提案

産業の高度成長がもたらした都市の公害問題と共に山間僻地には過疎という恐ろしい奇病が発生し慢延している。かつては野鳥の宝庫として誇り銘湯の温泉郷と自負した吾が松之山町も不幸にもこの奇病に取りつかれ今や気息奄々といったような状態になるだろうか。今日絶えての産業は世界経済の中に含まれ是を無視しては成り立たないし、農業も例外ではない。吾々の日常生活が一歩一歩前進し展けゆくのは自然でありその中に海汰がなされる。私の様な門外漢がこんな事をいうのは誠におこがましい事かも知れないがこれからの日本で農家と呼ばれるのは本田最低三町歩、普通五町歩以上となる日も遠い事ではなかろう。在々土地改良が進められ大型トラクターやコンバインが今の稍運機なみに動くとすれば立地条件の悪い僻地農業の将来には自ら限界があろう。では一体経済基盤の総べてを農家に依存している松之山町の将来はどうなるのか、悲しい事だが今や過疎という言葉にすっかり慣らされ、当り前の様な錯覚すら覚えさせられる。然し私の夢には大きな飛躍がある。

過疎という病気は難病である。これに対応してゆくには好むと好まざるにかかわらずそれ相応の機性も強いられ転換を求められて行く感覚もあらゆるものをこれに結集し、そこから発想を求め実行する。

やがては松之山温泉と併せて補田温泉が生まれ、夏の大厳寺原にはキャンプ村が建ち大松山に連なる新緑の山のそこここに彩りとりどりのパンガローが建ちならぶ。これによって鉱泉

政府も行政も将又個人の自覚も行政の最低保証される事が必須の条件となる。

時代が最も要求し希求してやまない大自然を活かす事即ち清澄な空気を満喫出来る観光地であり温泉郷として住むことの出来るベットタウンになることではなかろうか。勿論それには交通網を整備し確保される事が必須の条件となる。

のではなかろうか。ではその転換を何に求めれば良いのか。

松之山 小口桂太郎

夢は美しく

松之山温泉の名と共に野鳥の宝庫でありベットタウンとしての松之山町が生まれるのではなかろうか。突如大松山の大池から水鳥の飛び羽音に眼が醒めた。

2月11日 スキー大会

松之山温泉スキー場でおこなわれます。雪のスポーツ振興のためみんなで応援にご参加下さい。

松之山の自然草 (1)

やく草

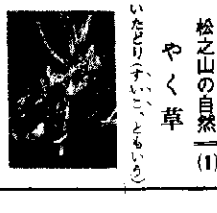

いたどり（すいこ、ともいう）

薬効＝利尿（りにょう）婦人病、月経不順、ね小便

用法＝地下根を乾燥し、一回二～五グラムを一日三回服用（せんじる）又は粉末（こな）として用いる。

ね小便には夏採取した葉を干して用いてもよい。

おおばこ（おっぱこ、ともいう）

薬効＝せき、ねつさまし脚気（かっけ）利尿（りにょう）、はれもの。

用法＝花期の全草を干して利尿に、種子はせき止湿疹などに、葉（せんじる）として用いる。

はれもの、には生葉を火にあぶり、もちいる。

（松之山地方の薬草より）

山取り植物を特産に

松之山の自然条件をいかした「山取り植物の鉢植」を特産物にしようと、町観光協会が中心となって一昨年から愛好者を組織しながら、取組んでいるがことしは、資設の展示即売場を松之山温泉につくるべく検討がなされています。

既に東京の世地から山の緑がほしいからという紹介もきており、関係者は、町内のかくれた同好者をもとめています。